

## 神戸市立博物館条例施行規則の改正（案）に関する意見公募手続の結果

### 1. 意見募集期間

2025年12月23日（火曜）から2026年1月22日（木曜）まで

### 2. 意見件数

1通1件

※ご意見の内容は原文のまま掲載しています。

### 3. 意見の概要と神戸市の考え方

意見の概要	神戸市の考え方
<p>現在の一般3,000円に据え置くべき。そもそも入館料の徴収は博物館法26条に違反している。本件は「改正」ではなく「改悪」なので、その点も修正するように。</p>	<p>博物館の定期券は、1年間、特別展を含めすべての展覧会を何度でも観覧することができるものです。定期券価格の改正は、近年の物件費・人件費の高騰等により、展覧会の観覧料が上昇している状況等を踏まえ改定を行うものです。</p> <p>なお、本市では、高校生まですべての方について特別展も含め観覧料を無料としているほか、障害者手帳をお持ちの方や市内在住の高齢の方などへの減免等も実施しています。引き続き、魅力ある展覧会の誘致・開催に取り組んでいきます。</p> <p>入館料の徴収については、博物館法第26条ただし書および神戸市立博物館条例・神戸市立博物館条例施行規則に基づき行っています。</p>